

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00565000000	調達件名	ボリビア国河川水運分野体制強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2022年11月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参团	
履行期間(予定)	2022年12月14日 ~ 2023年3月10日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】内陸国であるボリビア多民族国(以下、「ボリビア」という)では河川は重要な輸送経路となっているが、河川港の運営管理に多くの課題を抱えている。このような状況下、ボリビア政府による河川港に係る開発枠組みを形成するものとして、今般ボリビア政府から日本政府へ本プロジェクトが要請された。</p> <p>【目的】本業務では、プロジェクトの計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理・協議し、プロジェクトに係る合意文書を締結するとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野及び評価対象者】 1. 評価分析(評価対象者予定)</p> <p>【人月合計】1.8人月(内国内業務0.6人月、現地業務1.2人月)</p> <p>【現地派遣期間】5週間程度(2023年1月上旬～2023年2月中旬)</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・調整状況により、現地派遣期間は変更される可能性がある。 ・プレ公示の内容は変更される可能性がある。 ・詳細計画策定調査においては、他に「航路維持管理」「港湾行政・組織開発」「環境社会配慮」の分野の団員が参团の予定。 	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00707000000	調達件名	ニジェール国農業普及システム改善プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)		
公示日(予定)	2022年11月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団	
履行期間(予定)	2022年12月12日 ~ 2023年2月17日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 世界銀行の統計によると、ニジェール共和国(以下、ニジェール)では労働人口の約8割が農業に従事し、GDPの約4割を農業セクターが占めている。また人口の約8割が農村部に居住し、その多くが自給的農業を営む農業国家だ。 近年、ニジェール政府は農業生産性の向上と質の改善を目指しているが、各州の優先作物の設定や穀物および園芸作物の振興に努めることとしている一方、農家の市場アクセスは非常に限定的であり、適切な販売先の確保が困難となっている。また同一作物の収穫が一定時期に集中するため、市場価格が暴落するなど、増産が農家の収入向上に直結しない構造が存在する。また現地普及員の多くは十分な指導力を有しておらず、配置されている普及員の数も十分ではない。ニジェール農業畜産省(以下、農業省)傘下の農業実践開発大学校(Institute Pratique Developpement Rural、以下 IPDR)の指導カリキュラムや教職員の指導力にも改善すべき余地が多いと指摘されていた。</p> <p>このような背景から、農家の市場への理解を深めると共にIPDRのカリキュラム強化などを目的としたSHEPアプローチを導入することを決めた。プロジェクトの協力期間は2019年3月から2024年5月までの3期制で、現在は2022年10月から開始した第3期中となっている。第1期、第2期では、マスタートレーナー養成研修やIPDRでの講義を通じて、SHEPアプローチの普及に努めてきた。普及ガイドラインの作成も進んでおり、第3期では、ニジェール国内でいかにSHEPアプローチを定着させることができるかが重要となる。本募集にかかる中間レビューでは、政情不安や異常気象、また新型コロナウイルスなど、数多くの影響を受けつつも活動を行ってきた第1期、第2期を総合的に振り返ると共に、協力期間終了までの道筋を明確にする。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 現地0.77人月、国内0.5人月、合計1.27人月 【現地派遣期間】 2023年1月中旬から2023年1月下旬(予定) 【渡航回数】 1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00606000000	調達件名	ザンビア国ルサカ都市圏総合開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(都市計画/都市交通)		
公示日(予定)	2022年11月2日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2022年12月12日 ~ 2023年3月17日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】本案件は、ルサカ市ならびにその周辺自治体を対象に、ルサカ大都市圏における公共交通整備、上下水の整備、都市衛生状況の改善やインフラ整備等を含めた広域的な戦略の策定を支援し、もって同都市圏の持続的な発展に資するもの。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、協力枠組み、実施体制、成果等の整理、関連情報の収集・分析、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協議・調整しつつ、本事業の協力計画作成に資する都市計画/都市交通/環境社会配慮分野の情報収集・分析を行い、本格協力に向けた助言を行う。</p> <p>【業務担当分野】都市計画/都市交通/環境社会配慮</p> <p>【人月合計】1.20人月(現地0.70人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年1月中旬~2月上旬</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留意事項	<p>詳細計画策定調査には、本業務とは別途派遣される予定の「上下水/都市衛生」分野のコンサルタント、JICAから総括と協力企画が参团予定。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00607000000	調達件名	ザンビア国ルサカ都市圏総合開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(上下水/都市衛生)		
公示日(予定)	2022年11月2日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2022年12月12日 ~ 2023年3月17日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】本案件は、ルサカ市ならびにその周辺自治体を対象に、ルサカ大都市圏における公共交通整備、上下水の整備、都市衛生状況の改善やインフラ整備等を含めた広域的な戦略の策定を支援し、もって同都市圏の持続的な発展に資するもの。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、協力枠組み、実施体制、成果等の整理、関連情報の収集・分析、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協議・調整しつつ、本事業の協力計画作成に資する上下水/都市衛生分野の情報収集・分析を行い、本格協力に向けた助言を行う。</p> <p>【業務担当分野】上下水/都市衛生</p> <p>【人月合計】1.20人月(現地0.70人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年1月中旬~2月上旬</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留意事項	<p>詳細計画策定調査には、本業務とは別途派遣される予定の「都市計画/都市交通/環境社会配慮」分野のコンサルタント、JICAから総括と協力企画が参团予定。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00647000000	調達件名	ネパール国外国投資アドバイザー業務		
公示日(予定)	2022年11月9日	担当部課	ネパール事務所	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2023年1月16日 ~ 2025年1月15日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ネパール政府は中長期的には国内産業を育成し、国内雇用の創出増を目指す一方、同時に外国直接投資の拡大にも取り組んでいる。外国直接投資の拡大推進は、産業・商業・供給省及びネパール投資庁により担われているが、両組織とも投資誘致は積極的に行うものの、法制度面での整備が遅れていることや、複数の省庁との間での調整・法整備の一貫性に欠けており、海外投資家が不利益を被るケースも散見されている。</p> <p>かかる状況を踏まえ、JICAでは2014年から外国投資アドバイザーを派遣し、ネパールへの外国直接投資受入れ環境改善に取り組んできたが、外国投資受入れ先としてネパールの認知度貢献には一定程度の成果を残しているものの、ネパール投資庁の更なる機能強化、外国投資家向け投資サービスの統合、日本企業のネパール進出促進の観点からは、引続き協力の余地が残されている。</p> <p>【目的】 外国投資拡大、投資・ビジネス環境整備及び産業人材育成を支援することを通じて国内産業の成長・振興に貢献することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 1：ネパールへの外国投資誘致のための外国投資政策の立案・実施、外国投資家に対するネパール投資に関する情報提供、及び投資誘致に向けたプロモーション活動に関する技術移転を行い、投資庁の能力強化を行う。 2：産業・商業・供給省や経済特区庁との協調を促進し、外国投資家に対するサービスの統合を図る。 3：日本企業を含む外国企業に対し、ネパールでの投資や事業展開に関する助言を行い、日本企業のネパール進出を促進する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 外国投資</p> <p>【人月合計】 13.67人月(現地12.67人月、国内1.0人月)</p> <p>【現地業務期間】 2023年1月中旬～2025年1月上旬 第1次現地業務期間2023年1月～3月(55日間) 第2次現地業務期間2023年5月～8月(73日間) 第3次現地業務期間2023年11月～2024年1月(73日間) 第4次現地業務期間2024年3月～2024年5月(73日間) 第5次現地業務期間2024年7月～9月(73日間) 第6次現地業務期間2024年11月～2025年1月(33日間)</p> <p>【渡航回数】 6回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	22a00713000000	調達件名	パラグアイ国家畜衛生対策及び動物由来産品検査サービス向上プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年11月9日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年1月16日 ~ 2023年3月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本事業は、パラグアイ国において、家畜疾病や薬剤耐性検出に対する診断体制・技術及び食品中の有害な残留物質や病原性微生物に関する検査手順・技術の改善を行うことにより、国立家畜品質・衛生機構の提供する家畜衛生対策及び動物由来産品検査・分析サービスの質の向上を図り、もって重要家畜疾病の発生が制御され、パラグアイで生産される輸出向け動物由来産品の安全性(指標)の向上に寄与するものである。</p> <p>【目的】本調査では、パラグアイ政府より要請された技術協力プロジェクト「パラグアイ家畜衛生対策及び動物由来産品検査サービス向上プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p> <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】現地渡航期間は2023年2月中旬~3月上旬で3週間(渡航回数1回)を予定。</p>			留 意 事 項	<p>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>・現時点では現地業務の実施を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による現地渡航制限等が発生した場合は、国内業務への振替による遠隔での調査等を実施する場合があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00682000000	調達件名	アゼルバイジャン国農業用水アドバイザー業務(灌漑水管理)		
公示日(予定)	2022年11月9日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2023年1月16日 ~ 2024年12月27日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 水資源の少ないアゼルバイジャンにおいて効率的な水資源の使用は優先課題の一つとして掲げられている。水利用に関する大統領令及び行動計画が発表されているとともに、実施にあたり委員会が設置されている。アゼルバイジャン土地改良・灌漑公社は、委員の一つとなっているが、政府の提示した行動計画を実現するための、体制が整備されていない。そこで、本公社が行動計画を実現するための実施計画の策定及び人材の育成が求められている。</p> <p>【目的】 効率的に農業用水を利用するために、灌漑水管理における行動計画実現のための基本戦略と実施計画を策定し、その実施を促進するために土地改良・灌漑公社や水利組合に対して技術指導を行うものである。</p> <p>【活動内容】 ①関係機関との協議や現場視察等を通じ、灌漑管理、灌漑排水システム、水利組合組織体制、賦課金や税の徴収システム等灌漑水管理に関する情報収集、課題の分析を行い、灌漑管理、灌漑排水システムの近代化・強化及び水利組合の機能強化のための課題解決の方策を検討し、基本戦略を作成する。 ②基本戦略の実現のために必要な組織体制や人員体制などを検討し、それを実現するための道筋を検討し、実施計画を作成する。 ③実施計画に基づき、WUA及びAWF職員の能力強化のため、セミナー、トレーニング、ワークショップなどを実施する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 灌漑水管理</p> <p>【人月合計】 13.0人月(現地11.0人月、国内2.0人月)</p> <p>【現地業務期間】 2023年2月上旬~2024年11月下旬 第1次現地業務期間2023年2月-4月(90日間) 第2次現地業務期間2023年9月-10月(60日間) 第3次現地業務期間2024年2月-3月(60日間) 第4次現地業務期間2024年6月-7月(60日間) 第5次現地業務期間2024年10月-11月(60日間)</p> <p>【国内業務期間】 第1次国内準備期間(2023年1月下旬:2日間) 第1次国内整理期間(2023年5月上旬:6日間) 第2次国内準備期間(2023年8月下旬:2日間) 第2次国内整理期間(2023年11月上旬:6日間) 第3次国内準備期間(2024年1月下旬:2日間) 第3次国内整理期間(2024年4月上旬:6日間) 第4次国内準備期間(2024年5月下旬:2日間) 第4次国内整理期間(2024年8月上旬:6日間) 第5次国内準備期間(2024年9月下旬:2日間) 第5次国内整理期間(2024年12月上旬:6日間)</p> <p>【渡航回数】 5回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	22a00685000000	調達件名	エクアドル国アクセシブルな著作物制作・活用体制整備アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2022年11月30日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年1月16日 ~ 2024年8月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】エクアドルの障害者人口は、全人口の2.59% (47万1千人) である(国家障害登録、2022)。エクアドル政府は「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が、発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約(以下、マラケシュ条約)」を批准し、関連法の整備を通じて、視覚障害、学習障害、知的障害、肢体障害等の印刷物の利用に困難のある人々が点字や録音図書などの著作物を利用する機会の提供に努めている。しかしながら、印刷物障害がある人々が利用できる著作物は、無料の音声読み上げソフトを使用できる資料や、一部の私立大学や視覚障害者向けの大学図書館によって提供される点字や録音図書等に限定されている。このような状況から、エクアドル政府は日本政府に対し、印刷物障害がある人々が利用しやすいアクセシブルな形式の著作物を普及するための計画策定と実行を進めるべく、当該分野に精通する専門家派遣を要請した。</p> <p>【目的】本案件は、国家知的所有権機関(SENADI)への専門家派遣を通じ、マラケシュ条約に則った障害者の著作物に関する情報保障の促進を目的とする。</p> <p>【活動内容】専門家は、関係機関と連携して障害者のための著作物に関する情報保障提供環境の改善に関する情報収集や分析、著作物の普及に係る具体的な計画の策定と実行を支援する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】アクセシブルな著作物制作・活用体制整備</p> <p>【人月合計】現地 7.30、国内 4.00、合計 11.30</p> <p>【現地派遣期間】2023年2月~2024年7月</p> <p>【渡航回数】4回</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【公開参考資料】国別障害関連情報エクアドル共和国(2021年版)</p>	